

群馬医療福祉大学・短期大学部

高大連携講座のご案内

～大学の講義を受講して単位取得が可能～



群馬医療福祉大学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの1つとして地域の高等学校のとの連携を進めております。

高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、医療福祉教育に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、高校生活の充実や学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としております。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は、本学で修得した単位として認定することとします。

日時 平成28年8月4日（木）スタート

8時50分～14時10分

（5日間）

1. プログラム 【医療福祉教育基礎】

本学の社会福祉学部、看護学部、リハビリテーション学部、短期学部のすべての基礎科目とこれらの連携を学べる基礎講座です。

2. 受講料 無料

3. 申込先 必要書類揃え群馬医療福祉大学 高大連携係（前橋キャンパス）へ郵送
または直接持参してください。

4. 締切日 平成28年7月28日（木）（当日消印有効）

〒371-0823 前橋市川曲町 191-1 群馬医療福祉大学 高大連携係

TEL 027-253-0294 E-mail koudai@shoken-gakuen.ac.jp



講義科目 医療福祉教育基礎

(2単位)

※ 1時限 (8:50-10:20) 2時限 (10:30-12:00) 3時限 (12:40-14:10) 4時限 (14:20-15:50)

回	日程	時限	内容	会場
第1回	8月4日 (木)	1限	オリエンテーション 自己紹介ほか	前橋キャンパス
第2回		2限	医療保険と病院・診療所の基礎の理解(講義)	
第3回		3限	介護の考え方と介護福祉士の役割(講義)	
第4回		4限	教育と心理の基礎(講義)	
第5回	8月5日 (金)	1限	保育者の専門性と保育技術(講義と演習)	前橋キャンパス
第6回		2限	保育者の専門性と保育技術(演習)	
第7回		3限	リハビリテーションと理学療法(講義)	
第8回		4限	リハビリテーションと作業療法(講義)	
第9回	8月8日 (月)	1限	看護の基礎Ⅰ(講義と演習)	藤岡キャンパス
第10回		2限	看護の基礎Ⅱ(講義と演習)	
第11回		3限	母子の看護(講義と演習)	
第12回		4限	学校保健(講義) -心と体の健康-	
第13回	12月26日 (月)	1限	理学療法における治療(演習)	本町キャンパス
第14回		2限	作業療法における治療(演習)	
第15回		3限	教育と心理の基礎(演習)	
第16回	12月27日 (火)	1限	社会福祉士の専門性とコミュニケーション 社会福祉士についての講義 人と関わるときのコミュニケーション技術	前橋キャンパス
第17回		2限	連携を意識したコミュニケーション 一つの課題をグループで達成する演習	
試験		3限	修了試験 修了式	

平成28年度 高大連携事業について

群馬医療福祉大学・短期大学部

1 目的

群馬医療福祉大学・短期大学部では高等学校との相互教育に係る交流・連携を通じて、高等学校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、教育機能の連携を図ることを目的とする。

2 事業内容

- (1)大学の施設・設備等の見学の受入れ及び使用
- (2)本学または高等学校で実施する模擬講義・出前授業(別紙による)
- (3)大学が実施する授業の受講と単位認定
- (4)大学が実施する授業(実習を含む)の参観
- (5)大学で実施される講座受講(公開講座、福祉用具専門相談員講習会)
- (6)教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流
- (7)その他両者が協議し、同意した事業

3 問い合わせ

- (1) 下記までメールか電話にてお願いします。

群馬医療福祉大学 エクステンションセンター 高大連携係 担当 永澤 / 櫻井

電話 027-253-0294 Fax 027-254-02947

E-mail: koudai@shoken-gakuen.ac.jp

(2)(3)に関する履修申し込み資格及び提出書類

- 1)在籍高等学校長の承認が得られる者
- 2)大学が受講を認めた者
- 3)申込締切 平成28年7月28日(木)
- 4)申込書類

「高大連携履修生願」に、写真を貼付けたものに必要事項を記入し、在籍高等学校長印を得たものを提出してください。

5)提出方法

群馬医療福祉大学前橋キャンパス高大連携係へ郵送または直接持参してください。

〒371-0823 前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学 高大連携係

6)実施について

15名以上の受講者をもって開講します。 【定員 45名】

7)受講期間と単位認定要件

- a)夏期休暇中 平成 28 年 8 月 4 日(木)、8 月 5 日 (金)、8 月 8 日(月)
冬期休暇中 平成 28 年 12 月 26 日(月)、27 日(火) 計 5 日間
- b)単位認定要件 全講義の 2/3 以上の受講と一定以上の成績(60 点以上)
- c)出席は毎回確認します。

8)経費

受講料 無料

テキスト代 通学費 傷害保険料は自己負担となります。

9)単位認定

単位認定要件を満たす成績を得た履修生には、群馬医療福祉大学・短期大学部の単位認定証明書を授与します。この単位は群馬医療福祉大学・短期大学部へ入学した場合には、群馬医療福祉大学の全学部・短期大学部の単位として認定されます。

10)入学試験検定料減免措置について

受講者が群馬医療福祉大学・短期大学部の入学試験を受験する場合、入学検定料を一万円に減免いたします。(半額減免措置)



高大連携履修生願

群馬医療福祉大学長 様

学 校 名 _____

学校長名 _____



学校所在地 _____

写真貼付
縦 4cm×横 3cm

フリガナ 氏 名	〒	生年月日	
		平成 年 月 日生 (満 歳)	
現住所	〒	電話() -	
		携帯() -	
興味のある 分野()に ○をつける	福祉分野	・介護福祉士 ()	・医療秘書 ()
		・社会福祉士 ()	・精神保健福祉士 ()
	医療分野	・看護師 ()	・保健師 ()
		・理学療法士 ()	・作業療法士 ()
	子ども分野	・保育士 ()	・幼稚園教諭 ()
	教育分野	・小学校教諭 ()	・中・高校教諭 ()
		・特別支援学校教諭 ()	・養護教諭 ()
	その他	()	()
履修を希望する理由：			